

一般コミュニティ助成事業 申請から事業実施までの流れ

集落等から市へ申請後、鹿児島県を經由して一般財団法人自治総合センターへ申請し、審査・採択を経て事業を実施します。

	手続き	時期（目安）	主な内容
1	申請書類の提出	9月頃	申請書、見積書、カタログ等を市へ提出
2	市で確認・取りまとめ	9～10月頃	市から県を經由して自治総合センターへ申請
3	審査・採択決定	3月末	自治総合センターの審査により採択・不採択を決定
4	交付申請・交付決定	4～6月頃	採択後、市へ交付申請。市の交付決定を受ける
5	事業実施	交付決定後	備品購入・契約等、申請した事業を実施
6	実績報告・助成金交付	事業完了後	実績報告書等を市へ提出し、確認後に助成金を交付

【重要】申請・事業実施にあたっての注意事項

- ・申請した事業が、必ずしも助成対象として採択されるものではありません。
- ・採択された場合でも、市からの交付決定前に備品の購入・契約等を行わないでください。
- ・上記の時期は目安です。自治総合センター等の募集要項により変更となる場合があります。

奄美市プロジェクト推進課